

# “エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

## オーストラリアにおける 認知症高齢者・若年性認知症ケア



現在、わが国では、要介護認定者のおよそ2人に1人は、「何らかの介護や支援を必要とする認知症がある高齢者」であり、その人数は2005年度の調査で、全国で約169万人にのぼるとの推計があります。

さらに、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の数は増加傾向にあり、平成27年(2015年)には全国で約250万人になると推計されており、認知症高齢者に対するケアへの関心がますます高まっています。

また、高齢者だけではなく、“若年性認知症”に対するケアは、本人と家族の生活の困難さに反して、利用施設・サービスなどの社会資源が充分整備されておらず、ケアについても試行錯誤の現状があります。

今回は、認知症高齢者・若年性認知症に対するケアを学んでいただくと共に、更なる“サービスの質の向上”を目指した視察研修を行います。

皆様方の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

ご旅行日程 2008年8月24日(日)～8月30日(土) <5泊7日>

ご旅行代金 348,000円 (大人おひとり様/2名様1室利用)

【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は 328,000円】  
(1人部屋追加代金 60,000円)

申込締切日 2008年7月11日(金)

募集人員 25名様(最少催行人員15名様) 定員になり次第締め切らせていただきます。

### 研修企画



財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)

財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

### 旅行企画・実施

名鉄観光サービス 榎なんば支店

## 視察内容

### テーマ：『オーストラリアにおける認知症高齢者・若年性認知症ケア』

視察先(予定) \*以下視察先は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。

#### <ゴールドコースト・ブリスベン>

##### 【視察研修】

『Aged Care Queensland Incorporated』

高齢者ケアとコミュニティケアの提供機関400以上をメンバーとするNPOで、まさに州における中心的な役割を担っている機関です。

ここでは、オーストラリアの全体的な高齢者福祉政策および認知症高齢者や若年性認知症に対するケア等の取組みについてのレクチャーを予定しております。

##### 【視察研修】

『Hill View House』

自らを“高齢者ケアのリーダー”と呼んでいる民間の高齢者施設を訪問します。認知症高齢者に対する施設での取組みについて視察します。

#### <シドニー>

##### 【視察研修】

『アルツハイマー協会』

現在、日本でも課題となっている“若年性認知症に対するケア”をメインテーマに、認知症の方の在宅ケアに関する政府の姿勢、協会の役割、在宅認知症の方のサービスについてのレクチャーとモデルルームの視察を予定しております。

##### 【視察研修】

『Leighton Lodge Nursing Home』

運営母体はホーンズビー・クーリングイ・ケア協会で、広大な敷地の一角に3つの介護施設と認知症高齢者用のデイセンターがあり、高齢者それぞれに最も適切な施設を勧め、ケアを提供しています。

在宅からローケア、そしてハイケアとレベルに応じた認知症の高齢者の方々へのケアについてレクチャーと施設視察を予定しております。

##### 【視察研修】

『Smart House, Marsfield』

認知症高齢者の方々が、在宅のまま過ごしていけるように工夫して設計されたモデルハウスの見学を予定しています。

現在、各国の高齢者ケアの学会でも取り上げられている注目のハウスです。

## 【日程】

日次	月日(曜)	地	名	現地時刻	交通機関	予定(宿泊地)	食事
	8/24 (日)	大	阪	19:50 21:50	JQ018	関西国際空港ご集合 関西国際空港より空路ブリスベンへ 機内(泊)	朝: × 昼: × 夕: 機内
	8/25 (月)	ブリスベン ゴールドコースト		7:45 午後	専用バス	ブリスベン到着後、入国手続きを経て市内視察。 (マウントクーサ展望台、市庁舎、ローン・パインコアラ保護区など) 昼食後、ゴールドコーストへ。ゴールドコースト(泊)	朝: 機内 昼: 夕:
	8/26 (火)	ゴールドコースト		午前 午後	専用バス	午前:視察研修 「Aged Care Queensland Incorporated」 午後:視察研修 「Hill View House」 ゴールドコースト(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	8/27 (水)	ゴールドコースト ブリスベン シドニー		午前 午後	専用バス JQ018 専用バス	朝食後、ブリスベン空港へ。 ブリスベンより空路シドニーへ。 シドニー到着後、市内視察。 (オペラハウス、セントメアリー大聖堂、ロックス地区) シドニー(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	8/28 (木)	シドニー		午前 午後	専用バス	午前:視察研修 「アルツハイマー協会」 午前:視察研修 「Leighton Lodge Nursing House」 シドニー(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	8/29 (金)	シドニー		午前 午後	専用バス	午前:視察研修 「Smart House,Marsfield」 午後:自由視察 うちあげ夕食会 シドニー(泊)	朝: 昼: × 夕:
	8/30 (土)	シドニー 大	阪	午前 11:30 20:30	専用バス JQ017	ホテルより空港へ。 シドニーより空路、帰国の途へ 関西国際空港到着後、解散。	朝: 昼: 機内 夕: 機内

この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる事があります。

視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。

ご利用予定航空会社/ジェットスター航空(エコノミークラス)

ご利用予定ホテル /【ゴールドコースト】 ウォーターマーク・ラディソンリゾート

【シドニー】 アモラホテル、グレースホテル

**ご旅行代金:お1人様 ￥348,000円(2名様1室利用) <1人部屋追加代金 60,000円>**

**【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は328,000円】**

別途、関西空港施設使用料(2,650円)・オーストラリア空港税(約7,000円)・燃油サーチャージ(約19,000円)が必要となります。

燃油サーチャージは5月10日現在の料金となります。料金改定が行われた場合差額をご請求させていただきます。

添乗員:全行程同行します。

お食事:朝食 5回・昼食 4回・夕食 2回(機内食除く)

最少催行人員:15名様

開営 I-08-019



国土交通大臣登録旅行業第55号

(社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

【お申込・お問い合わせ先】

556-0011 大阪市浪速区難波中1-12-5 難波室町ビル6階

名鉄観光サービス(株)なんば支店

TEL:06-6645-8080 FAX:06-6645-8090

総合旅行業務取扱管理者:萩原 良一

担当:藤垣・梅野・田中

営業時間:平日 9:00~18:00 / 土・日・祝日休業

# 旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧下さい)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込み下さい。

## 募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4番8号、国土交通大臣登録旅行業第55号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000円

## 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けします。(お1人様)

契約解除の日	左記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

## 旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) \* 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) \* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) \* 添乗員同行費用

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

## 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

\* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* オプションツアー料金 \* ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 \* 旅行日程中の空港税等 \* 関西空港施設使用料 \* オーストラリア空港税 \* 航空保険料 \* 燃油サーチャージ

## 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 250万円

入院見舞金: 4～40万円

通院見舞金: 2～10万円

携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

## 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

## 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)  
契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。  
「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。  
与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## 旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

旅券(パスポート): この旅行には、有効期間が滞在日数以上残っている旅券が必要です。

\* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

## 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ: <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

## 海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

## 空港税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水・土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日・火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

## 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

## 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2008年5月12日を基準としています。又、旅行代金は2008年5月12日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

き り と り せ ん

ふりがな	性別	男	女	有効旅券	有	無
お名前	生年月日	T	年 月 日	お持ちの方の 発行月日と期限	発行	年 月 日 有効 年 月 日まで
ご自宅 住所	TEL:	-	-	1人部屋希望	有	無
勤務先名				同室希望者名		
勤務先 所在地	TEL:	-	-	役職		

取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、(財)大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。